

# 衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第4区)

東京都選挙管理委員会

## 政権交代!いのち最優先の政治へ

## 市民と野党の統一候補

### 市民と野党の共闘が実現

**東京4区は 野党統一候補に谷川智行**  
日本共産党と立憲民主党は、この総選挙で自民・公明党政権を終わらせ、新しい政権をつくるために協力することを合意しました。東京4区でも、市民連合おたの会と野党の皆さんが一致して、私、谷川智行は統一候補となりました。

市民連合と野党4党が合意した共通政策(安保法制廃止など)を新しい政権は推進します。日本共産党はそのために協力します。

谷川さんを応援します

立憲民主党  
東京都連幹事長  
手塚よしお

前都知事候補・  
弁護士  
宇都宮健児

- チェンジ① いのちと暮らし 最優先の政治**
  - 消費税率5%減税
  - 最低賃金1500円
  - 大学・専門学校等の学費半額、入学金廃止
- チェンジ② 気候危機打開へ**
  - 省エネ、再エネで2030年までにCO2を50~60%削減
  - 石炭火力廃止。原発ゼロ
- チェンジ③ ジェンダー平等の日本**
  - 選択的夫婦別姓、同性婚の実現
  - 性暴力根絶、痴漢ゼロ
  - 男女の賃金格差解消
- チェンジ④ 憲法9条を生かし 平和外交を進める**
  - 米軍辺野古基地の建設中止
  - 核兵器禁止条約に署名・批准

希望ある社会へ  
4つのチェンジで  
いのちと暮らし  
最優先の政治

**新型コロナ対策**  
感染症医療、保健所予算2倍  
医療施設と体制強化  
ワクチンと併用  
大規模PCR検査  
暮らし応援給付金1人10万円  
営業への十分な補償

**医師**  
として医療現場で23年。  
コロナ医療最前線でも働いてきました。「私、助かりますか」と尋ねるコロナ患者さんの姿が忘れられません。検査を抑制、GOTOや五輪を強行し、患者を自宅に放置した自民、公明の政治は許せません。「なにより、いのち」国会で、この仕事をやらせてください!



日本共産党  
**谷川智行**  
たにがわ ともゆき

プロフィール●1971年 長崎県生まれ(50歳)。国立香川医科大学卒。大田病院や大森中診療所等で診療。区内保育園の園医を務める。年越し派遣村、被災地支援に参加。街頭相談会、生活困窮者支援に取り組む。

比例代表は **日本共産党** とお書きください

## 平将明政策2021 現場力とデジタルで 新時代の先頭に

新型コロナの闘いは続いています。この問題を国民の皆さんと共に乗り越え、新しい時代を切り開いていきます。

### プロフィール

昭和42年 2月21日生まれ・うお都・A型  
平成1年 早稲田大学法学部卒業(早稲田実業中・高等部卒業)  
平成8年 サラリーマン生活後、大田青果市場仲卸3代目社長  
平成15年 東京JC理事長として23区全てで公開討論会を実現  
平成17年 43倍の公費競争を経て初当選(連続5期)  
平成24年 経済産業大臣政務官に就任、「ミラサボ」を開設  
平成26年 内閣府副大臣(国家戦略特区による地方創生の推進)  
令和元年 内閣府副大臣(ITで自然災害・新型コロナ対応など)



自民党公認・公明党推薦  
比例代表も自民党へ

### 新型コロナ対策

- 希望する人すべての方への2回目のワクチン接種を進め、さらに、3回目のワクチン接種を行えるよう準備を進めます。
- ワクチン接種証明(含デジタル)の積極的活用、予約不要の無料検査の拡充に取り組みます。
- 大きな影響を受ける事業者に対し、地域・業種を限定しない形で、事業規模に応じた給付金を支給します。

### 成長戦略

- 規制改革・構造改革をさらに進め、新たなビジネスチャンスを生み出し、国民の利便性を高め、イノベーションを促進します。
- デジタル時代の「信頼性のある自由なデータ流通(Data Free Flow with Trust / DFFT)」を国際的な標準にするべく国際交渉を積極的に推進します。

### 大田区付加価値創造

- 羽田空港隣接地エリアを、先端医療、遠隔医療、自動走行、ロボットなどイノベーションの社会実装のテストフィールド、世界へ発信するショールームとして整備します。

### 国防・外交

- クアッド(日米豪印四か国戦略対話)などを活用して「自由で開かれたインド太平洋」を力強く推進します。
- 経済安全保障など新しい時代の課題に果敢に取り組めます。

### 子育て支援

- 子どもの誕生・成長を支え、虐待や貧困などに対応する育成環境整備のため、基本法の制定、支援事業の充実に取り組みます。
- こども目線の行政(こども庁創設など)の検討を進めます。

### 防災×デジタル

- 激甚化する自然災害や首都直下地震での被害を最小化するため、土木施設やインフラの強化と併せて、デジタル(SNSを活用した避難指示や情報提供など)やシェアリングエコノミー(防災民泊)の活用を図ります。

### 政治改革・自民党改革

- 被選挙権年齢(立候補できる年齢)の引き下げに取り組みます。
- マイナンバーカードを活用したネット投票実現へ行動します。



自民党公認  
**平将明**  
たいら まさあき

### 林ともおき プロフィール

- 経歴 ●1976年(昭和51年)3月24日 生まれ
- 神奈川大学法学部 入学
- 立命館大学法学部 編入後 卒業
- 2002年 大田区蒲田にて精密機器の営業
- 2003年 父の事業を継ぎ、経営者となる
- 2005年 不動産など各種事業の経営を展開
- 所属 (社)東京ドーム大運動会組織委員会(スポーツ振興団体)
- 少年期は劇団ひまわり所属 各種ドラマCM出演
- BBS連盟(更生保護団体)元理事
- 元全国青色申告会連合会 東京地区連青年部
- 倫理法人会

- 趣味 ○ドイツの作曲家ワーグナー愛好家
- スポーツ ○ゴルフ、剣道、水泳
- 好きな食べ物 ○コロッケ、ラーメン
- 好きな動物 ○犬 大好き

林ともおきさんを  
応援しています!!

# 日本維新の会

- 税の改革**
  - 行政の縦割りを排除し歳入庁を設置
  - 消費税の当面の減税
  - 適時適切な取組と支出の情報開示
- 統治機構改革**
  - 地方自治体が国家の意思決定に関与できる新しい仕組みの創設
  - 省庁横断のアドホック行政組織の適宜創設

- 育児・教育改革**
  - 教育機会平等社会の実現
  - 保育所・幼稚園も含めた、全ての教育を無償化
  - 英語・ITなど次世代教育の拡充
- コロナ対策**
  - 地方に権限を委譲
  - 医療崩壊を防ぐ「東京・首都圏モデル」策定
  - 国産ワクチン・治療薬の開発支援

日本維新の会 副代表 東京維新の会代表 参議院議員 大田区議会議員  
林ともおき 吉村洋文 やながせ裕文 松田りゅうすけ 三沢清太郎

子どもの頃の劇団ひまわりでドラマやCMで大人たちの「仕事」を垣間見て、やがて更生保護団体の理事として様々な子どもたちと接していく中で、いつしか日本中の子どもたちの未来を憂うようになりました。そんな中、新型コロナ感染症の脅威。もはや、いてもたってもいられませんでした。

子どもたちのために  
できることは何か。

明治の元勳、西郷隆盛の言葉に「命もいらず、なもいらず、官位も金もいらぬ人は、始末に困るものなり。この始末に困る人ならでは、艱難を共にして国家の大業は成し得られぬなり」というものがあります。日本維新の会は身を切るモノたちの集団です。明治の元勳の言葉を胸に、私利私欲を捨て、ただひたすらに、皆様に尽くしてまいります。



日本維新の会公認  
**林ともおき**

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

# 投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。



# 投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

## 期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など  
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、  
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

## 投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

## 特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている  
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで  
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

## 特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置  
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方  
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認  
いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

## 選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒